

# 機密保持誓約書

年 月 日

独立行政法人国際協力機構  
本部契約担当役 理事 殿

住所  
商号/名称  
代表者役職・氏名

⑩

当社は、「国際協力人材センター事業に係る業務」（国契-17-060）の一般競争入札又は企画競争に関して、以下の各事項を遵守することを誓約します。

1. 本誓約における機密情報とは、独立行政法人国際協力機構（以下「JICA」という。）が開示する全ての情報（資料、電子情報、電子メール・FAX、口頭による連絡・説明等形態を問わない。）とする。ただし、開示の時点で既に公知のもの及びJICAが公表することを承諾した情報については除く。
2. 当社は、JICA から開示された機密情報を本一般競争入札又は企画競争の目的にのみ使用するものとし、その他の目的には使用しないものとする。
3. 当社は、JICA から開示された機密情報を本一般競争入札又は企画競争のために知る必要のある自己の役員、従業員以外に開示、閲覧等させないものとする。
4. 当社は、JICA から開示された機密情報を第三者に開示又は漏えいしないものとする。
5. 当社は、本一般競争入札又は企画競争に当たって第三者に機密情報を開示、閲覧等させる必要がある場合には、JICA の事前承諾を得た上で、当該第三者に開示するものとする。
6. 当社は、前項により、機密情報を開示する第三者<sup>1</sup>に対し、本誓約と同様の機密保持誓約をさせるものとする。
7. 当社は、本一般競争入札又は企画競争に当たって機密情報を知る必要のある自己の役員、従業員に、本誓約の内容を遵守させるものとする。
8. 当社又は5. で定める第三者が、本誓約のいずれかの事項に違反した場合、又は漏えい等の事故によりJICA に損害を与えた場合には、当社は、JICA が被った損害の賠償をするものとする。

以上

---

<sup>1</sup> 共同企業体を結成する場合は、構成員からも機密保持誓約書の提出すること。